

# 食品安全委員会評価技術企画ワーキンググループ

## (第16回) 議事録

1. 日時 令和元年10月17日(木) 13:30~13:53
2. 場所 食品安全委員会大会議室(赤坂パークビル22階)
3. 議事
  - (1) 専門委員等紹介
  - (2) ワーキンググループの運営等について
  - (3) 座長の選出・座長代理の指名
  - (4) その他
4. 出席者
  - (専門委員)  
川村座長、赤堀専門委員、小坂専門委員、西浦専門委員、広瀬専門委員、山田専門委員
  - (食品安全委員会)  
佐藤委員長、川西委員、山本委員、吉田委員
  - (事務局)  
小川事務局長、小平事務局次長、中山評価第一課長、箆島評価第二課長、蛭田評価情報分析官、入江評価技術企画推進室長、安彦課長補佐、青木評価専門官、石神技術参与
5. 配布資料
  - 資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程(平成15年7月9日食品安全委員会決定)
  - 資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について(平成15年7月1日食品安全委員会決定)
  - 資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について(平成15年7月1日食品安全委員会決定)」に係る確認書について
  - 資料1-4 評価技術ワーキンググループの設置について(平成28年3月29日食品安全委員会決定)

## 6. 議事内容

○中山評価第一課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第16回「評価技術企画ワーキンググループ」を開催いたします。

先生方には、お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

10月1日付けをもちまして、各専門調査会の専門委員の改選が行われました。本日は改選後の最初の会合に当たります。座長が選出されるまでの間、私、食品安全委員会事務局評価第一課長の中山が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

机上に配付いたしました資料の一番上の議事次第をごらんいただければと思いますけれども、本日は6名の専門委員に御出席いただいています。

初めに、佐藤食品安全委員会委員長より挨拶をさせていただきます。

○佐藤委員長 皆さん、こんにちは。食品安全委員会の佐藤でございます。

このたびは、専門委員への御就任を御快諾いただき、どうもありがとうございました。食品安全委員会の委員長として、御礼を申し上げたいと思います。

ここからは、座って失礼します。

既に安倍内閣総理大臣名の令和元年10月1日付、食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと思えます。専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループについては、委員長が指名することになっており、先生方を評価技術企画ワーキンググループに所属する専門委員として指名させていただきました。

評価技術企画ワーキンググループは、食品安全に関するリスク評価を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後積極的な活用が見込まれるリスク評価方法について、現状及び課題を整理し、活用の方向性を御提言いただく目的で、2016年4月に設置したものであります。

これまでに本ワーキンググループでは、コンピューター上での化学物質の毒性評価方法である(Q) SAR及びRead across並びにベンチマークドーズ法に関して、活用に向けた今後の取り組みを報告にまとめていただきました。また、本年7月には「食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針〔動物実験で得られた用量反応データへの適用〕(案)」を取りまとめたところであり、食品安全委員会においては、ワーキンググループで取りまとめられた提言等の内容を踏まえ、より科学的に妥当性の高い食品健康影響評価の実施に向けて取り組んでおります。

食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれ御専門

の分野の科学的知見や経験を踏まえ、積極的にワーキンググループでの審議に御参画いただけますようお願いいたします。

また、通常子どもが考える科学は、精密かつ多数のデータをもとに正確な回答、真理を求めていくものです。一方、御承知のようにリスク評価は多数の領域の学問が力を合わせて判断していく科学、レギュラトリーサイエンスの一つであると考えられております。リスク評価においては、時に限られたデータしかない場合でも完璧さにこだわらず、回答を出すことを求められることもあるという点も御理解いただきたいと思います。

なお、本ワーキンググループを始め、食品安全委員会の審議については原則公開ということになってございます。これは、食品安全委員会の成り立ちを考えるとそうなっているようでございます。公開すること、あるいはそのメリット、あるいは非公開でのメリット、デメリットといろいろあるかと思えますけれども、きょうは傍聴者の方が誰もいらっしやらないようでございますが、メリットとしては、先生方の御経験を生かした御発言や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを御理解いただけて、情報の共有に資するものと考えてございます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず、高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力をいただけますよう重ねてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

○中山評価第一課長 それでは、次に本日机上配付しております資料の確認をさせていただきます。

○青木評価専門官 お手元に議事次第、座席表、専門委員名簿のほか、机上配付資料といたしまして「食品安全委員会マニュアル」を用意しております。

議事次第に記載がございまして、資料1-1「食品安全委員会専門調査会等運営規程」、資料1-2「食品安全委員会における調査審議方法等について」、資料1-4「評価技術企画ワーキンググループの設置について」につきましては、机上配布いたしました「食品安全委員会マニュアル」に掲載されておりますので、委員の皆様方への紙媒体での配付は省略させていただきます。資料1-3とともにお手元のiPadに保存しております。

後ほどの議事におきましても「食品安全委員会マニュアル」もしくはiPadを御参照いただきながら御説明させていただきます。

なお、各資料につきましては、会議終了後にホームページに掲載させていただきます。

配付資料の不足等がございましたら、事務局までお申し出いただければと存じます。

以上でございます。

○中山評価第一課長 よろしいでしょうか。資料等に不足はございませんでしょうか。それでは、議事を進めさせていただきたいと思えます

まず、議事（１）としては「専門委員等紹介」でございます。専門委員名簿も御参照いただきながらということをお願いしたいと思えます。

今回、御欠席ではございますけれども、祖父江先生に当ワーキンググループでの御審議に参画いただきたく、新たに専門委員に任命させていただきました。

そのほかに今回改選がございましたのは、川村先生、小関先生、広瀬先生の３名の先生方で、引き続き御審議をいただく専門委員として再任をさせていただいているということでもあります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

改めまして、改選がございませんでした先生方もあわせてということで、本日御出席の先生方を御紹介させていただきたいと思えます。

五十音順になるかと思えますけれども、赤堀専門委員でございます。

○赤堀専門委員 よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 小坂専門委員でございます。

○小坂専門委員 小坂です。よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 川村専門委員でございます。

○川村専門委員 川村でございます。

○中山評価第一課長 西浦専門委員でございます。

○西浦専門委員 西浦です。よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 広瀬専門委員でございます。

○広瀬専門委員 広瀬です。よろしくお願ひいたします。

○中山評価第一課長 山田専門委員でございます。

○山田専門委員 山田です。よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 小関専門委員は、本日御欠席です。

食品安全委員会からは、冒頭御挨拶いたしました佐藤委員長を初め、本ワーキンググループの担当委員である川西委員のほか、吉田委員、山本委員に出席していただきます。

続いて、事務局ですけれども、小川事務局長。

○小川事務局長 よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 小平事務局次長。

○小平事務局次長 よろしく申し上げます。

○中山評価第一課長 箆島評価第二課長。

○箆島評価第二課長 お願ひいたします。

○中山評価第一課長 蛭田評価情報分析官。

○蛭田評価情報分析官 よろしく申し上げます。

- 中山評価第一課長 入江評価技術企画推進室長。
- 入江評価技術企画推進室長 よろしくお願ひします。
- 中山評価第一課長 安彦課長補佐、10月1日からこちらに着任しています。
- 安彦課長補佐 よろしくお願ひします。
- 中山評価第一課長 青木評価専門官。
- 青木評価専門官 よろしくお願ひします。
- 中山評価第一課長 あと、石神技術参与でございます。

私は、評価第一課長の中山です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事（2）「ワーキンググループの運営等について」であります。

机上配付資料としてお配りしました「食品安全委員会マニュアル」という青い本がございますけれども、これをお手元に御用意いただけますでしょうか。ワーキンググループの運営につきまして、関係する規定等の御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、マニュアルの46ページをお開きいただければと思ひますが、冒頭の資料確認をやりましたように、iPadにも資料1-1として入っているものでございます。

まず「食品安全委員会専門調査会等運営規程」というものでございます。今回ここはワーキンググループということで順番が前後しますけれども、47ページの第6条というところをごらんいただくと、ワーキンググループに関する規定がございます、「委員長は、特定の分野について集中的に審議を行う必要があると認めるときは、委員会に諮って委員会にワーキンググループを置くことができる」とされているということでございまして、本規定によりワーキンググループが設置されているということです。

運営については、第6条の第3項、数字の3と書いてあるところがありますけれども、そこに専門調査会に関する規定をワーキンググループにも準用するものとなっております。第6条の前に書いてある、細かく言いますと46ページの第2条の第2項というところからの後について、第5条までの規定を準用する規定があるということでございます。

最初のほうに戻りますが、以下専門調査会となっているところは、基本的にワーキンググループと読みかえて適用されると御理解ください。

まず、46ページの第2条というところの第3項、3という数字がついているところがありますけれども、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」との規定があるということでもあります。さらに第5項のところには、「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」となっているということでございます。

その次の第3条は、議事録の作成について定めているということです。

第4条につきましては、専門調査会の会議の規定でございまして、「座長は、専門調査会の会議を招集し、その議長となる」となっております。

47ページになりますけれども、さらに第3項は「座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができる」となっているということでございます。

第5条には、専門委員の任期は2年ということになっております。

マニュアルの51ページをお開きいただきたいと思います。これもiPadでは、資料1-2として入っているということでもあります。

「食品安全委員会における調査審議方法等について」ということでございます。冒頭委員長からの挨拶にもありましたけれども、中立公正な評価を行うということでございます。その観点から場合によっては、該当する専門委員に途中で調査審議から外れていただく場合もあり得るということでございます。

51ページの真ん中あたりの2というところをごらんいただきたいのですが、その(1)に「委員会等は、その所属する委員又は専門委員が次に掲げる場合に該当するときは、当該委員等を調査審議等に参加させないものとする」ということとなっております。

主なものとしては、①というところをごらんいただくと、「調査審議等の対象となる企業申請品目の申請企業若しくはその関連企業又は同業他社から、過去3年間の各年において新たに取得した金品等の企業ごとの金額が」の続きが52ページに別表というものがあるのですが、「別表に掲げるいずれかに該当する場合」とか、⑤にあります「リスク管理機関の審議会の長である場合」と定められておまして、こういったものに該当するときは、調査審議に参加させない形の規定になっているということでございます。

52ページの(2)でございますけれども、任命された日から起算して過去3年間に於いて、該当すると思われる事実の有無を記載した確認書を提出いただくということでもあります。

さらに(4)のところですが、提出のあった日以降に開催する委員会等の都度、当該確認書に記載された事実の確認を行わせていただくことになっていまして、確認書での確認をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、先になりますけれども、307ページに「評価技術企画ワーキンググループの設置について」というもので食品安全委員会決定があります。これがiPadでは資料1-4ということになります。

本ワーキンググループは、1の設置の趣旨というところにありますとおり、これは委員長からも先ほど触れていただきました、リスク評価に資する技術をどのようにリスク評価の実践に導入するかを分野横断的に企画・検討するために設置ということとなっております。

さらに、2というところをごらんいただきますと、本ワーキンググループの所掌事務は、食品健康影響評価の実施に用いる新たな技術の企画等に関する事項を調査審議するとされているということでございます。

「3 構成及び運営」については、先ほどの運営規程に準じて規定されていると御理解いただければと思います。

主な点は以上でございますが、何か御質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御説明しました内容について御確認いただきまして、また御留意いただきまして、専門委員をお務めいただけますようお願い申し上げたいと思います。

議事(3)に移りまして「座長の選出・座長代理の指名」ということでございます。

先ほど御説明しましたように、食品安全委員会専門調査会等運営規程の第6条第3項で準用する第2条第3項ということになりますけれども、ワーキンググループに座長を置き、当該ワーキンググループに属する専門委員の互選により選任するとなっております。どなたか、御推薦はございますでしょうか。

小坂専門委員、よろしくお願ひいたします。

○小坂専門委員 このワーキンググループをこれまで座長で引っ張ってきていただき、基礎から臨床の応用まで幅広い知見をお持ちの川村孝専門委員がふさわしいと思っております。

以上です。

○中山評価第一課長 ただいま小坂専門委員から川村専門委員を座長にという御推薦がありましたけれども、ほかにはいかがでございましょうか。

赤堀専門委員、お願ひします。

○赤堀専門委員 私も川村専門委員にぜひお願ひしたいと考えております。

○中山評価第一課長 ただいまお二人の専門委員から川村専門委員を座長に御推薦があったということでございますが、いかがでしょうか。御賛同される方は拍手をお願ひいたします。

(拍手起こる)

○中山評価第一課長 ありがとうございます。

御賛同いただきましたので、座長に川村専門委員が互選されました。今、座長の札を置かせていただきます。

それでは、川村座長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

○川村座長 御推薦いただきまして、ありがとうございます。従来に引き続きまして、座長を務めさせていただきたいと思います。

このワーキンググループは、各専門調査会の共通の基盤となるようなことを審議、決定するというミッションがあると思います。そういう意味では、非常に重要な使命を負っていると考えております。このワーキンググループで検討することは特定の物

質ではなく、共通の考え方、技術、技法といったものを検討することになります。当然ですけれども、その方法論の検討は科学的でなければならないと思います。しかし、一方で科学だけではなくて、現実の世界を見ないとアプリケーションといいいますか、実装という意味では通用しないものになってしまいますので、現実を見ながらサイエンスベースで進めていくということになろうかと思えます。

いろいろな物質あるいは環境を扱いますので、中には物理的なもの、化学的なもの、生物学的なものといろいろあると思えます。したがって、この専門委員の先生方におかれては、非常に幅広い見識というものが必要になろうかと思えます。さらに昔からあるいろいろな領域のほかに、近年はIT技術といいいますか、コンピューター技術、情報技術のほうも評価技術に大きくかかわるようになってきておりますので、そちらの見識も必要ということになります。しかしながら、なかなか1人で全てを満たすのが難しいところがありますので、幅広い見識をお持ちの方にいろいろな立場から集まっていただいて、総体として全ての領域をカバーするというメンバーになっているかと思えます。

いずれにいたしましても、国民の安全ということに寄与できるように真摯な態度で審議をしてみたいと思えますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

以上です。

○中山評価第一課長 ありがとうございます。

次に、運営規程におきまして、座長に事故があるときは、当該ワーキンググループに属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する旨が規定されておりますので、座長代理の指名をお願いしたいと思えますが、これ以降の議事進行は川村座長をお願いしたいと思えます。

○川村座長 それでは、議事の進行を引き継ぎたいと思えます。

ただいま事務局から御説明がありました座長代理についてですが、私からは引き続き広瀬専門委員をお願いしたいと思えます。幅広い見識をお持ちで、安定感も抜群ですので、ぜひお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手起こる)

○川村座長 ありがとうございます。

それでは、広瀬先生から一言お願いいたします。

○広瀬専門委員 引き続き座長代理ということで、もし座長に何かあった場合はということで、前期はほとんど出番がなかったのでよかったかと思えますので、今後とも出番がないようにというか、なるべく評価技術企画ワーキンググループの中で川村座長のサポートができるように努めたいと思っております。

この評価技術企画ワーキンググループは、IT技術のこともありますが、新しい技術を積極的に取り入れていくということで、私自身も少し古くなりつつあるとい

うこともあって、新しいことをなるべくキャッチアップしながらやるということで、勉強しながら務めていきたいと思っておりますので、サポートをよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○川村座長 ありがとうございます。

昨今、災害が多いことを考えると、不慮の事態というのはあり得るので、常にスタンバイをお願いしたいと思っておりますし、何か事故があったときだけではなくて、常日ごろから御助言とか御意見などを期待しているところであります。

それでは、次の議題に入りますけれども、議事（４）「その他」についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

○青木評価専門官 次回の評価技術企画ワーキンググループの会合につきましては、御審議事項も含めまして、日時等が決まり次第、事務局から先生方に御連絡させていただきます。

以上でございます。

○川村座長 ありがとうございます。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第16回「評価技術企画ワーキンググループ」を閉会いたします。どうもありがとうございました。

最後に事務局へお返しします。

○青木評価専門官 先生方におかれましては、連絡事項等がございますので、14時までに中会議室にお集まりいただきますようお願い申し上げます。

その際、お手数でございますが、机上の「食品安全委員会マニュアル」等の資料一式をお持ちいただければと存じます。iPadは事務局の者がお持ちいたしますので、そのままで結構です。よろしくお願い申し上げます。